

2025年4月1日から 入院時食事療養費の 負担金額が変わります

所得区分		令和7年3月まで	▶ 令和7年4月から
70歳未満	70歳以上	※全ての医療機関共通の値上げ金額となります	
一般	現役並所得・ 一般	1食 490円	▶ 1食 510円
	低所得 (Ⅱ)	1食 230円	▶ 1食 240円
低所得	低所得 (Ⅰ)	1食 110円	▶ 1食 110円